

5月臨時会

4月の改選後初めての臨時会が5月22日に開かれました。臨時会では、議会役選が行われました。議長には松峯茂議員（うじ未来）、副議長には関谷智子議員（公明党）、議会選出の監査委員には、堀明人議員（自民党）を選出し、共産党の宮本繁夫議員が議会運営委員長に、徳永未来議員が広報委員会副委員長に選出されました。

また、党議員は、別表のとおり所属委員会等が決まりました。

宮本繁夫	団長	議会運営委員長、文教・福祉常任委員
坂本優子	副団長	総務常任委員、広報委員、地方税機構議会議員
山崎 匡	幹事	産業・人権環境常任委員、城南衛生管理組合議会議員
大河直幸	副幹事	建設・水道常任委員、議会運営委員
徳永未来		産業・人権環境常任委員、広報委員会副委員長、城南衛生管理組合議会議員
谷上晴彦		文教・福祉常任委員

低所得の子育て世帯に特別給付金支給の補正予算が可決

低所得の子育て世帯の支援を目的とした「特別給付金」の給付に要する経費として2億6千万円の補正予算が可決されました。全額、国費で支給されます。

給付対象者は、別表のとおりで、児童1人につき5万円が支給されます。

別表①、④の方は申請不要で、5月末に振り込みの予定です。

別表②、③、⑤の方は、準備ができ次第、視のホームページ等で案内されます。申請締切は24年2月29日です。

○ ひとり親世帯

	給付対象者	申請	給付時期	見込児童数
①	以下のいずれかに該当する者 ア. 令和5年3月分の児童扶養手当受給者 イ. 令和5年4月分の新たな児童扶養手当受給者	不要	5月末	2,150人
②	公的年金給付等の受給により、児童扶養手当の給付を受けていない者	必要	6月以降	50人
③	家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	必要	6月以降	300人

○ ひとり親世帯以外の子育て世帯

	給付対象者	申請	給付時期	見込児童数
④	令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の受給者	不要	5月末	2,200人
⑤	以下のいずれかに該当する者 ア. 令和5年度分の住民税均等割が非課税 イ. 収入が急変し、住民税均等割が非課税相当	必要	6月以降	300人

共産党議員団は、5月12日、市長に「物価高から市民生活を守る対策を求める緊急申し入れ」(裏面)を行いました。

